

コロナ禍における大学授業コンテンツの入手可能性と図書館

小山 憲 司*

Availability of Course Materials and Academic Libraries in the Age of COVID-19 Pandemic

KOYAMA Kenji

This study aims to clarify the availability of the textbooks in the syllabus of 1,243 courses offered by the Faculty of Letters, Chuo University, in the academic year 2020. Three ways to obtain the textbooks were assumed: 1) borrowing them from the university library, 2) purchasing them from online bookstores, and 3) borrowing them from e-book services for libraries. As a result, about 90% of the textbooks were held by the library. About 80% of the Japanese books were available for purchase at online bookstores. On the other hand, only 20% were available as e-books. Even in the e-book services for libraries, less than 15% of the textbooks were provided as e-books. As online education becomes more and more popular, it is necessary to develop e-book services, whereas the conditions for expanding them are still insufficient. Libraries need to be prepared to provide both printed books and e-books in an appropriate manner.

キーワード：大学教育，授業，テキスト，教科書，参考文献，電子書籍，遠隔授業，オンライン授業，大学図書館，中央大学，新型コロナウイルス，COVID-19

【目次】

1. 問題の背景と所在
 2. 調査方法
 3. 調査結果
 4. ディスカッション
- おわりに

* 中央大学文学部教授

1. 問題の背景と所在

2019年12月、中華人民共和国湖北省武漢市で新型コロナウイルスによる肺炎事例が報告されて以降、その感染は世界中に拡大した。日本でも、2020年1月に横浜港に寄港したダイヤモンド・プリンセス号での集団感染が大きな話題となった。その後、2月27日に安倍晋三総理大臣（当時）が全国の小学校、中学校、高等学校に3月2日から春休みまでの臨時休校を要請したほか、4月7日に埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県、福岡県に緊急事態宣言を行い、4月16日にはその対象を全国に拡大した。

この間、大学もその対応に追われた。執筆者が所属する中央大学（以下、本学）では、3月9日に卒業式の中止が¹⁾、3月18日に入学式の中止がそれぞれ発表された²⁾。4月1日には、9日開始予定であった前期の授業を2週間後の4月23日に開始すること、また23日からの2週間を特別措置期間とし、すべての授業を遠隔で行うことが案内された³⁾。その後、緊急事態宣言の発令を受けて、特別措置期間が多摩キャンパス、市ヶ谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパスでは5月27日まで、後楽園キャンパスでは5月26日まで延長された⁴⁾。さらに、5月4日に緊急事態宣言が31日まで延長されたことから、5月15日に前期はすべて遠隔授業で行うことが通知された⁵⁾。

教員や職員、学生が一堂に会さずに、新年度の諸活動を始めるのは近年、例のないことであった。特に大学の授業をすべて遠隔で行うことは、それを受ける学生はもちろん、提供する教員にとっても初めての経験である。準備にあたって、教員は大学が用意したオンライン会議システムの利用方法の習得に加え、授業計画の見直しや教材の用意など、個人で、またはチームで課題解決にあたった。

中でも問題になったことの一つが授業で用いるテキスト（教科書）の扱いである。語学をはじめ、テキストを用いて授業を実施する科目は少なくない。本学では例年、中央大学生協が教員からテキストに関する情報を集め、手配し、4月から5月にかけて教科書販売所を設けて対

1) “卒業式・修了式に関するお知らせ”。中央大学。2020.3.9. <https://www.chuo-u.ac.jp/news/2020/03/48323/>, (参照 2021-02-28)。

2) “入学式に関するお知らせ”。中央大学。2020.3.18. <https://www.chuo-u.ac.jp/news/2020/03/48456/>, (参照 2021-02-28)。

3) “2020年度学年暦の一部変更について（お知らせ）”。中央大学。2020.4.1. https://www.chuo-u.ac.jp/uploads/2020/04/9150_student_0401.pdf, (参照 2021-02-28)。

4) “「2020年度学年暦の一部変更について」の改定（特別措置期間の延長）について（お知らせ）”。中央大学。2020.4.16. [https://www.chuo-u.ac.jp/uploads/2020/04/7269_\(学部学生へのお知らせ\)2020年度学年暦の執行に関する方針の改定について（特別措置期間の延長）.pdf](https://www.chuo-u.ac.jp/uploads/2020/04/7269_(学部学生へのお知らせ)2020年度学年暦の執行に関する方針の改定について（特別措置期間の延長）.pdf), (参照 2021-02-28)。

5) “特別措置期間経過後の授業実施並びに前期（春学期）成績評価方法及び試験実施の方針について（お知らせ）”。中央大学。2020.5.15. <https://www.chuo-u.ac.jp/news/2020/05/49357/>, (参照 2021-02-28)。

応してきた。2020年度は、必修の語学や体育、1・2年次の必修科目で用いられるテキストを優先してオンラインで販売し、その後他の科目のテキストも同様の手続きで提供することとなった。

しかし、授業で利用する教材はテキストだけではない。その科目の学習目標を達成するのに適した参考文献、授業で配布される図書の一部や新聞記事などの複製物、さらには教員が自作した資料など、多様な教材がある。これらを遠隔授業に合わせて最適化し、いかに学生に届けるかも大きな課題となった。

そのような中、政府は2018年の著作権法改正で新設された授業目的公衆送信補償金制度を4月28日に施行した⁶⁾。この制度は、著作権法の著作権の制限のうち、学校その他の教育機関における複製等を定めた第35条に基づくものである。同条2項には、「前項の規定により公衆送信を行う場合には、同項の教育機関を設置する者は、相当な額の補償金を著作権者に支払わなければならない。」とある。2020年度は特例として補償金が無償とされたことから、この制度によって、教員は著作物をオンライン配信できることとなった。

従来、大学は図書館を通じて、学生の学習の基盤となる学術情報を収集、整備、提供してきた。しかし、コロナ禍によって、大学の授業は、半ば強制的にデジタル化されることになった。これまでも大学図書館は、電子書籍や電子ジャーナル、学術情報を検索するためのデータベースを積極的に導入してきた。今では自宅に居ながらにして、これらの多くを活用できるようにもなった。では、これらのサービスは、2020年度の授業実施に十全に応えられていたのだろうか。

そこで本稿では、2020年度に本学文学部で開講された科目のシラバスに注目し、そこに記載されたテキストの入手可能性を調査することとした。具体的には、テキストとして指定された図書を特定し、それらが本学図書館で入手できるのか、オンライン書店ではどうか、また電子書籍でも入手できるかどうかを確認した。もちろん、これらのテキストは、大学生協で購入できることになっている。しかし、その如何にかかわらず、授業で用いられる基本的な文献が図書館で適切に収集されているか、またどのようなルートを通じて入手できるかを把握することは、大学教育の基盤を考えるうえで重要である。本稿では、テキストの入手可能性に着目し、その現状と課題を検討する。

6) “平成30年改正著作権法による「授業目的公衆送信補償金制度」の施行について（通知）”。文化庁、文部科学省。2020.4.24. https://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/pdf/92223601_02.pdf, (参照 2021-02-28)。

2. 調査方法

2.1 テキストに関する情報の抽出

(1) 分析の対象

文学部で開講されている科目のテキストに関する情報を入手するにあたり、文学部事務室から 2020 年度のシラバスデータを提供いただいた。科目数は 1,638 であった。ここから語学 395 科目を除く 1,243 科目を調査の対象とした。一般に語学科目は、専用のテキストを用いるためである。

2020 年度のシラバスに掲載された主な項目は、表-1 のとおりである。このうち、テキスト・参考文献等に記載されている情報を参照し、文献リストを作成した。なお、ここでは図書を対象とし、雑誌や雑誌論文、CD や DVD などの視聴覚資料、ウェブなどは除外している。

表-1 シラバスの記載内容

種類	項目名
基本情報	年度、授業科目名、担当教員、学期、開講曜日・時限、学部・研究科など、配当年次、単位数、履修条件・関連科目等、授業で使用する言語
内容に関すること	授業の概要、科目目的、到達目標、授業計画と内容、授業時間外の学修の内容
成績評価に関すること	成績評価の方法・基準
テキスト等に関すること	テキスト・参考文献等、参考 URL
その他	その他特記事項、コメント

(2) テキスト情報の記載内容

テキスト・参考文献等の記述方法は、文学部事務室から配布された「2020 年度授業編成関連書類について」で指示されている⁷⁾。具体的には、①「授業で使用する「テキスト」と自学用の「参考文献」の区別」が分かるように記すこと、②テキストを使用せず配布資料で代替する場合にはそのことを記すこと、③1) 著者・編者名、2) 書名、3) 出版社、出版年、出版地、4) 版、5) 巻数、6) シリーズ名、叢書名、文庫名、新書名、7) ISBN を記載することが求められている。しかし、入力欄は一つしかないため、記述のしかたは各教員に任されている。そのため、指示に従ってテキストと参考文献が明確に分けて記載されているものもあれば、テキストなのか参考文献なのかが分からないものもある。また②に関して、テキストを使用しないことのみを明示する教員、テキストは使用せず科目担当者が作成するレジュメや資料を用いると記す教

7) 2020 年度授業編成関連書類について。中央大学文学部。2019。

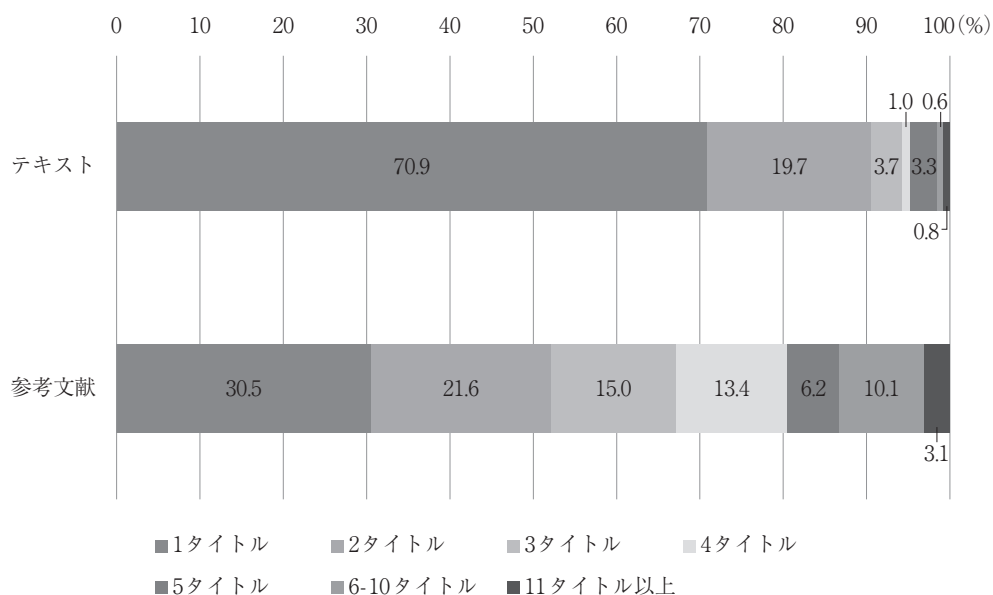
表-2 テキストおよび参考文献の記載状況

	テキスト		参考文献	
	科目数	割合	科目数	割合
記載あり	488	39.3%	504	40.5%
授業で指示	95	7.6%	322	25.9%
担当者作成のレジюмеや資料	533	42.9%	—	—
使用しない，記載なし	127	10.2%	417	33.5%
合計	1,243		1,243	

員，さらに第1回目の授業などでテキストを指示するとしている教員などがいた。これらの結果をまとめたものが表-2である。なお，その図書がテキストなのか，参考文献なのかが明示されていないものは，テキストとして扱うこととした。

テキストの記述に関して最も多かったのは，科目担当者が作成するレジюмеや資料をテキストにすると記している科目で，533科目（42.9%）であった。他方，シラバスに具体的な図書を指定している科目は488科目で，全体の39.3%であった。つづいて，テキストを使用しない，あるいは記述のない科目が127科目（10.2%），初回授業などで指示するとした科目が95科目（7.6%）であった。

図-1 科目ごとのテキストおよび参考文献のタイトル数



一方、参考文献を具体的に示している科目は 504 科目で、全体の 40.5%であった。参考文献に関する記述のない科目は 417 科目 (33.5%)、授業で指示するとしている科目は 322 科目 (25.9%) であった。

テキストを指定している 488 科目に記載された図書の合計タイトル数は、759 タイトルであった。1 科目あたり 1.6 タイトルである。このうち、最も多かったのは 1 タイトルを指定する科目で、346 科目 (70.9%) であった (図-1)。つづいて、2 タイトルを指定する科目が 96 科目 (19.7%) で、両方で全体の約 9 割を占めた。

参考文献として記された図書は 1,644 タイトルで、1 科目あたりの平均タイトル数は 3.3 であった。参考文献の場合も、1 タイトルを指定した科目が最も多く 157 科目であったが、全体に占める割合は 30.5%であった。2 タイトルを挙げる科目が 111 科目 (21.6%)、3 タイトルを指定する科目が 77 科目 (15.0%) とつづいた。

2.2 テキストの特定

2.1(2) でも記したように、テキストや参考文献の記述のしかたは各教員に任されている。タイトル、編著者名、出版社、出版年、ISBN など詳細な書誌情報が記されているものもあれば、タイトルと著者名のみといったものまでさまざまである。そこで、記載されたものを手がかりに、国立情報学研究所が提供する CiNii Books (<https://ci.nii.ac.jp/books/>) を用いて、タイトル、編著者名、版、出版社、出版年、シリーズ名、ISBN をそれぞれ調査した。CiNii Books で特定できなかったものは、紀伊國屋書店ウェブストア (<https://www.kinokuniya.co.jp/>) (以下、紀伊國屋書店) や Amazon.co.jp (<https://www.amazon.co.jp/>)、その図書を発行した出版社のウェブサイトなどを参照した。

特定にあたり、たとえば複数の版があるにもかかわらず、科目担当者がそれを指定していない同一タイトルの図書は、テキストであることを考慮し、最新版を採用した。また、同じ作品がハードカバーと文庫本など、複数の形態で出版されており、その指定がない場合も、原則として最新のものを選択した。このほか、記載内容からだけでは判断できないものは特定不可とした。

作成したテキストリストの中には重複しているものもある。タイトルをキーにしてこれらを統合したところ、381 タイトルとなった。この中から特定できなかった図書 6 タイトルを除外した 375 タイトルを本調査の分析対象とした。このうち、ISBN に注目して国内で発行された出版物 (以下、国内出版物) と海外で出版されたもの (以下、海外出版物) に分けたところ、前者は 332 タイトル、後者は 43 タイトルであった。

2.3 入手可能性調査

2.2で作成したテキストリストを基に、2021年2月19日から26日の8日間に入手可能性を調査した。具体的には、本学図書館の所蔵調査、オンライン書店での購入可能性調査、図書館向け電子書籍サービスでの利用可能性調査の三つを実施した。

(1) 本学図書館の所蔵調査

本学図書館の蔵書目録（OPAC）であるCHOIS（<https://opac.library.chuo-u.ac.jp/>）でISBNを用いて検索し、所蔵の有無を確認した。本学には多摩キャンパスの中央図書館、後樂園キャンパスの理工学部分館を中心に、複数の図書館、図書室がある。所蔵調査にあたっては、そのテキストがどの図書館で所蔵されているかは問わないこととした。

(2) オンライン書店での購入可能性調査

(1)と同様、ISBNを用いて、テキストとして指定された図書が購入できるかを紀伊國屋書店とAmazon.co.jpで確認した。前者は新本のみを扱うが、後者は新本に加え、古本も扱うことから、ここでは新本が購入できるかどうかを判断基準とした。また、いずれのオンライン書店も電子書籍を扱っており、その提供の有無も併せて確認した。

冊子体図書の購入可能性を検討するにあたり、入手までの日数にかかわらず、注文を受け付けているかどうかで入手可能かどうかを判断した。たとえば紀伊國屋書店の場合、国内出版物を検索すると「ウェブストア在庫あり」「提携先に在庫あり」「在庫僅少」「お取り寄せ」「ご注文いただけません」と表示される。このうち、「ご注文いただけません」は入手不可とし⁸⁾、それ以外は入手可能と判定した。海外出版物はウェブストアとしては在庫を持たないので、検索結果には「海外取次在庫」「海外からお取り寄せ」「国内仕入先からお取り寄せ」「ご注文いただけません」の四つが示される。国内出版物同様、「ご注文いただけません」は入手不可、それ以外は入手可能とした。

Amazon.co.jpは新本のほか古本も扱っているが、本調査では、新本が入手できるかどうかを確認した。その際、新本が販売されていれば、Amazon.co.jpだけでなく、他の販売者が扱っていても入手可能と判定した。また、入手可能かどうかは、紀伊國屋書店と同様、注文を受け付けているかどうかで判断した。具体的には、「現在お取り扱いできません」または検索できなかった図書は入手不可、それ以外は入手可能として集計した。

(3) 図書館向け電子書籍サービスでの利用可能性調査

図書館向け電子書籍サービスは複数あるが、ここでは、主として学術図書を扱う丸善雄松堂が運営するMaruzen eBook Libraryと紀伊國屋書店のKinoDenの二つを調査対象とした。KinoDenは国内で発行される日本語書籍を収録対象としていることから、テキストリスト中の

8) 紀伊國屋書店で検索できなかった図書も、入手不可とした。

国内出版物の利用可能性を調査することとした。

調査はそれぞれのウェブサイトではISBNを用いて確認した。ISBNがない図書は、タイトルなどを用いて調査した。その結果、検索できたものを利用可、検索できなかったものを利用不可と判定した。

3. 調査結果

3.1 本学図書館の所蔵

テキストとして指定された375タイトルのうち、本学図書館で所蔵していたのは339タイトルで、90.4%であった(表-3)。一方、未所蔵のタイトルは36タイトル(9.6%)であった。その内訳を見ると、国内出版物の場合、所蔵されているテキストは315タイトル(94.9%)、未所蔵のものは17タイトル(5.1%)で、その大部分が所蔵されていた。海外出版物は、43タイトルのうち、24タイトル(55.8%)が所蔵、19タイトル(44.2%)が未所蔵という結果となった。

大学教育の核となるテキストは、その大部分が収集され、学生の利用に供されていた。一方、テキストに指定された図書の約1割が未所蔵であることには危惧も覚える。そこで未所蔵図書の特徴を確認しておく。

表-3に示したとおり、未所蔵図書を国内出版物と海外出版物に分けたところ、前者は17タイトル、後者は19タイトルであった。海外出版物がテキストとして指定されている科目のほとんどは、専門課程における語学教育と原書講読を目的とするものが占めていた。前者のテキストは学生自身が購入して授業を受けることが想定されるが、後者は学習および研究の基本的図書でもあることから、図書館が所蔵するのが望ましいと考えられる。

他方、国内出版物で所蔵されていない17タイトルの内訳は、別の発行年または版の図書を所蔵しているものが8タイトル、語学教育用3タイトル、マンガ3タイトル、その他3タイトルであった。その他には、パソコンやビジネスに関するものが1タイトルずつあったほか、オンデマンド出版のものが1タイトル含まれていた。内容が同じであれば、他の形態で出版されたものを収集しないというのは合理的である。他方、たとえば単行書が文庫としてあらたに出版される場合には、新しい序やあとがきが付いたり、内容が更新されたりすることも少なくない。

表-3 図書館所蔵状況

	国内出版物		海外出版物		合計	
	タイトル数	割合	タイトル数	割合	タイトル数	割合
所蔵	315	94.9%	24	55.8%	339	90.4%
未所蔵	17	5.1%	19	44.2%	36	9.6%
合計	332		43		375	

所蔵する資料のその後をすべて追うのは難しいが、シラバスに掲載された図書をきっかけにコレクションを見直すことも重要である。また、マンガは文化や社会を研究するときの研究対象になっていることから、これらを今後どう扱うのかを積極的に検討すべきであろう。

なお、冊子体図書を所蔵している海外出版物1タイトル、未所蔵図書1タイトルがそれぞれProQuest、およびeBook Academic Collection (EBSCOhost)で電子書籍として提供されていることも確認された。国内出版物に関しては、3.3で扱う。

3.2 オンライン書店での購入可能性

(1) 国内出版物

国内で出版された図書332タイトルが紀伊國屋書店およびAmazon.co.jpで購入できるかどうかを集計したものが表-4である。紀伊國屋書店では、88.0%にあたる292タイトルが購入できた。Amazon.co.jpもほぼ同じで290タイトル(87.3%)が入手できる。逆に、購入不可はそれぞれ40タイトル(12.0%)、42タイトル(12.7%)であった。

それぞれで入手不可となったテキストをもう一つのオンライン書店で購入できないかどうかを確認した。紀伊國屋書店で入手不可となった40タイトルのうち、Amazon.co.jpで入手できるものは12タイトルあった。この中には、中学校や高等学校の検定教科書、学習指導要領解説、資格に関するテキストなどが多く含まれていた。一方、Amazon.co.jpでは入手できないが、紀伊國屋書店で購入できるものは14タイトルであった。内容は多様であるが、1タイトルを除き、13タイトルはいずれも「取り寄せ」の扱いとなっていた。入手までに時間がかかる、もしくは入手できない可能性も否定できない結果となった。また、いずれでも購入できない図書は、28タイトルであった。

これら28タイトルの出版年を確認したところ、2000年以前発行が8タイトル、2001年から2010年に出版されたものが5タイトル、2011年以降に発行された図書が15タイトルであった。比較的最近発行された図書であっても、絶版あるいは品切れとなる図書が少なくないことが推察される。

表-4 オンライン書店での購入可能性（国内出版物）

	紀伊國屋書店		Amazon.co.jp	
	タイトル数	割合	タイトル数	割合
購入可	292	88.0%	290	87.3%
購入不可	40	12.0%	42	12.7%
合計	332		332	

(2) 海外出版物

海外出版物 43 タイトルの購入可能性もそれぞれのオンライン書店で確認した。その結果、紀伊國屋書店では購入できるものが 25 タイトル (58.1%)、購入できないものが 18 タイトル (41.9%) であった (表-5)。ただし、購入できるものであっても、いずれも国内もしくは海外の取次からの取り寄せであり、入手までに時間がかかることは想像に難くない。

これに対し、Amazon.co.jp では購入可能タイトル数は 34、購入不可は 9 タイトルで、約 8 割が入手できた。入手できるもののうち、Amazon.co.jp が在庫を持っているものは 18 タイトルあり、約半数は数日のうちに手に入れることができる状況であった。

表-5 オンライン書店での購入可能性 (海外出版物)

	紀伊國屋書店		Amazon.co.jp	
	タイトル数	割合	タイトル数	割合
購入可	25	58.1%	34	79.1%
購入不可	18	41.9%	9	20.9%
合計	43		43	

(1) と同様に、入手不可となった図書が別のオンライン書店で購入できるかどうかを調査した。その結果、紀伊國屋書店で入手できず、Amazon.co.jp で入手できるものは 18 タイトル中 11 タイトルであった。逆に、Amazon.co.jp では購入できないが、紀伊國屋書店で発注できるものは 2 タイトルであった。いずれのオンライン書店でも入手できない図書は 7 タイトルあった。

(3) 電子書籍

紀伊國屋書店と Amazon.co.jp は、それぞれ Kinoppy⁹⁾、Kindle という電子書籍サービスを運営している。そこで、テキストとして指定された図書が電子書籍で購入できるかどうかを確認した。

表-6 は、国内出版物 332 タイトルの集計結果を示したものである。全タイトルのうち、紀伊國屋書店では 70 タイトル (21.1%) が、Amazon.co.jp では 68 タイトル (20.5%) がそれぞれ電子書籍で提供されていた。逆に言えば、いずれの書店でも約 8 割は冊子体でしか入手できないということである。なお、購入不可であった冊子体図書のうち、それぞれ 3 タイトルずつが電子書籍で購入できた。

一方、海外出版物の場合、紀伊國屋書店では全 43 タイトルのうち、電子書籍があったのは 4 タイトル (9.3%) であった (表-7)。Amazon.co.jp では 39.5% にあたる 17 タイトルの電子書

9) 一部のタイトルを除き、紀伊國屋書店が提供する電子書籍は、Sony Reader でも利用できる。

表-6 電子書籍での国内出版物の購入可能性

	紀伊國屋書店			Amazon.co.jp		
	タイトル数 (a)	うち電子書籍 あり (b)	割合 (b/a×100)	タイトル数 (a)	うち電子書籍 あり (b)	割合 (b/a×100)
購入可	292	67	22.9%	290	65	22.4%
購入不可	40	3	7.5%	42	3	7.1%
合計	332	70	21.1%	332	68	20.5%

表-7 電子書籍での海外出版物の購入可能性

	紀伊國屋書店			Amazon.co.jp		
	タイトル数 (a)	うち電子書籍 あり (b)	割合 (b/a×100)	タイトル数 (a)	うち電子書籍 あり (b)	割合 (b/a×100)
購入可	25	4	16.0%	34	15	44.1%
購入不可	18	0	0.0%	9	2	22.2%
合計	43	4	9.3%	43	17	39.5%

籍があった。購入不可の図書のうち、電子書籍で提供されていたのは、Amazon.co.jp の 2 タイトルに留まった。

3.3 図書館向け電子書籍サービスでの利用可能性

国内で発行され、テキストに指定された図書が図書館向け電子書籍サービスで提供されているかどうかを集計した結果を表-8 に示した。Maruzen eBook Library では、332 タイトルのうち電子書籍化されていたものは 45 タイトル（13.6%）であった。このうち、本学図書館で冊子体で所蔵されているものは 44 タイトル、未所蔵のものは 1 タイトルであった。他方、KinoDen は 9.0% にあたる 30 タイトルで、いずれも本学で冊子体を所蔵していた。

ここで示した 45 タイトル、30 タイトルは、それぞれの電子書籍サービスに収録されている

表-8 図書館向け電子書籍サービスでの利用可能性

	Maruzen eBook Library			KinoDen		
	タイトル数 (a)	うち電子書籍 あり (b)	割合 (b/a×100)	タイトル数 (a)	うち電子書籍 あり (b)	割合 (b/a×100)
所蔵	315	44	14.0%	315	30	9.5%
未所蔵	17	1	5.9%	17	0	0.0%
合計	332	45	13.6%	332	30	9.0%

ことを意味するに過ぎない。これらのうち、本学図書館が契約している電子書籍は、Maruzen eBook Library で 28 タイトルあったが、KinoDen では 1 タイトルもなかった。

4. デイスカッション

4.1 入手可能性

新型コロナウイルス感染症対策として遠隔授業が実施される中、各科目の学習にとって欠かすことのできないテキストを学生が入手できるかどうかは、授業を進める教員にとっても大きな関心事の一つである。本学では、中央大学生協がテキストをオンライン販売することで対応した。他方、テキストが複数のチャンネルで入手できることは、学生の学習機会を保障するうえでも重要である。特に、外出自粛を余儀なくされた私たちにとって、物理的な移動を伴わずに利用できる電子書籍は、大学図書館だけでなく、公共図書館においても注目を集めた。そこで本研究では、2020 年度文学部で開講された 1,638 科目のうち、語学を除く 1,243 科目のシラバスで指定されたテキストの入手可能性を調査した。

本研究で設定した入手経路は、①本学図書館で所蔵しているか、②オンライン書店で購入できるか、③図書館向け電子書籍サービスで提供されているか、の三つである。①は、テキストとして指定された図書が冊子体で所蔵されているかどうかを確認した。その結果、約 9 割が所蔵されていることが明らかとなった。残り 1 割の大部分も、テキストに代替できる図書が多く含まれていることが確認できた。

図書館で所蔵されているテキストは、その科目の受講生すべてが同時に利用できないという点で十分とは言えないかもしれない。しかし、科目で用いられているテキストを適切に収集、保存することは、大学教育を支える図書館として重要な機能の一つである。

同時に、コロナ禍において、図書館が所蔵する学術情報の利用をどのように実現するかも大きな課題となった。2020 年 4 月に研究者と学生を対象に実施したアンケート調査を通じて、図書館休館に伴う研究活動への支障を訴えた「図書館休館対策プロジェクト」の活動は記憶に新しい¹⁰⁾。本学図書館は来校できない学生に対して、希望する図書を郵送で貸し出したり、電子書籍をはじめ電子情報資源を拡充したりするなど、積極的なサービスを展開した。

しかし、指定されたテキストが図書館向け電子書籍サービスで提供されているかどうかを確認したところ、その割合は 9% から 14% に留まった。大学図書館が電子書籍を積極的に導入しようとしても、その多くが電子化されず、冊子体で販売されているため、それが叶わない実情が明らかとなった。本研究の目的外であるが、テキストという出版物の性格を考慮しつつも、

10) 前田麦穂. 新型コロナウイルスと「図書館対策プロジェクト」. 大学図書館研究. 2020, 116, p. 2096-1-2096-10.

学術図書の電子化が進まない要因がどこにあるのかは、オンラインをも視野に入れた今後の大学教育において重要な論点の一つとなろう。

一方、オンライン書店での入手可能性を確認したところ、冊子体は国内出版物で約9割、海外出版物で6割から8割という結果となった。国内出版物にかぎって言えば、その多くは発注すれば入手できる可能性が高いことを示している。しかし、それを用いてもなお、テキストの1割が書店で購入できないことは、大きな問題とも言える。テキストに指定されているものの中には、出版年が古かったり、発行部数が少なかったりするものも少なくない。また、国内出版物で購入できないものには、発行年が比較的新しい図書も多く含まれていた。出版流通事情がテキストの入手に不安定さをもたらしている可能性も否定できない。その意味でも、大学図書館が自学で展開されるカリキュラムに沿ってコレクションを構築することは、欠かすことのできない重要な使命の一つと言える。

電子書籍による購入可能性は、国内出版物では紀伊國屋書店、Amazon.co.jp いずれも2割強、海外出版物は紀伊國屋書店で9.3%、Amazon.co.jp で39.5%であった。一般消費者向けの電子書籍市場は急速に拡大してきているが、大学の授業で用いられる図書の電子書籍化は、図書館向け電子書籍サービス同様、発展途上と推察される。電子書籍の利点、今後の発展可能性という点からも、さらなる進展が望まれる。その際、利害関係者である図書館もまた、積極的な関与が期待されるであろう。

4.2 シラバスの記載方法と内容

本研究を進めるにあたり、執筆者は文学部のすべての科目のシラバスに目を通す機会を得た。一つひとつのシラバスはそれぞれで完結しており、科目の履修者が到達目標や授業計画、評価方法など、科目の全体像を理解できる体裁となっている。他方、テキスト・参考文献等に記載された内容に注目してみると、その記載のしかた、情報量の多寡に差があることが確認できた。学生は授業中に科目担当者から補足説明を受けたり、自ら質問したりして解決できることも少なくないであろうが、この情報のみを頼りにテキストや参考文献を入手しようとしたとき、入手できない学生が数多くいるのではないかと想像される。少なくとも、文学部事務室から指示があったタイトル、編著者名、版、出版社、出版年、シリーズ名、ISBNなどの書誌情報は記すべきであろう。特にISBNは、国内外の出版物を特定するのに有用な固有の番号であり、記載のより一層の推奨が期待される。ただし、ISBNを記したとしても、ISBNそのものを学生が知らないことも想定される。文献の利用方法を教育する図書館利用教育の充実も欠かせない。

テキストや参考文献の記述は、図書館との連携にも関係する。シラバスに記載されたテキストや参考文献にCHOISへのリンクが張ってあれば、学生は簡便にこれらの資料を探索することができる。そのためには、科目担当者が入力した内容と図書館で所蔵する資料を同定する必要

がある。執筆者が非常勤講師を務める青山学院大学では、シラバスにテキストや参考文献を入力するときに、ISBNを入力すれば自動的に図書館のOPACを検索し、該当する図書の書誌情報をシラバスに反映させるしくみを持っている。こうしたしくみがあれば、科目担当者はすべての項目を入力する必要がないのはもとより、正確な書誌情報を学生に提供できる。

このことは、図書館サービスの向上にも繋がる。シラバスに掲載されるテキストや参考文献に関する情報を自動的に入手できれば、図書館はその情報を基に、シラバス掲載図書リストを作成したり、展示コーナーを設けたり、あるいはコレクションの過不足を検証したりすることができる。本研究で執筆者が実施した調査も、もっと簡便に実施できる。教員、学生、職員、いずれにとっても有用なシステムや制度の開発、導入が望まれる。

おわりに

本研究は、コロナ禍において、授業で必要な学術情報を学生に十全に届けることができるかを検証するため、シラバスに掲載されたテキストの入手可能性を調査、分析した。しかし、授業で用いられる資料はテキストに留まらない。テキストは中央大学生協で購入できるよう対応したことから、発展的な学習を促す参考文献の入手可能性こそ確認する必要性が高かったが、本研究では調査できなかった。

また、教員が準備する配布資料の中にも、さまざまな著作物が用いられていたと考えられる。著作権法改正に伴い、補償金を支払うことで、教育を目的に著作物を公衆送信することができるようになった。2020年度は特例として無償で公衆送信が認められ、多くの教員がその恩恵に与ったと思われる。そうした著作物の利活用を支援することもまた、大学図書館の重要な役割の一つである。そのためには、テキストの指定を含む、教員一人ひとりの授業準備について、その実際を把握することが必要である。これらは今後の課題としたい。

謝辞：本研究にあたり、中央大学文学部事務室の井澤菜々子氏にシラバスの情報入手に尽力いただいた。
また、中央大学図書館の高杉幸史氏、和田貴敏氏に図書館の活動状況について情報提供いただいた。ここに記して感謝申し上げたい。